

教育委員会議会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

令和3年6月教育委員会会議：定例会

期 日 令和3年6月23日（水）開会 午後2時00分
閉会 午後3時15分

会 場 中央公民館学習室3

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
小菅 広計 委員 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員

傍聴者 5名

出席職員	教 育 長	茅野 達也(再掲)	教 育 部 長	花島 英雄
	教育部参事(学務課長事務取扱)	前原 美智雄	教育総務課長	曾山 澄雄
	指 導 課 長	松丸 晴久	教育センター所長	佐藤 克巳
	社会教育課長	高橋 慎一	文 化 課 長	宍戸 信
	教育総務課企画財務班長	平野 昌彦	教育総務課企画財務班	伊藤 浩司
事 務 局	教育総務課教育総務班長	山田 智之	教育総務課教育総務班	千々岩和代

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

① 教育長より1件報告

6月18日開催の校長会議で話した内容について主に3点話をした。

1つ目、新型コロナウイルス感染症に関する対応について、感染症対策に細心の注意を払いながら取り組んでいただいていることに感謝する。学校からの情報が極めて確実で正確である。情報が確かだと、対策も具体的で焦点が絞れる。依然として油断できない状況に変わりはないので、引き続き確かな情報を把握し、迅速な対応に心がけていただきたい。

2つ目、学校経営の根幹について、新校長先生も慣れているが、3か月がたとうとして、学校経営の根幹は職員を理解し、それぞれの力をどう生かしてあげるかが重要だと思う。マネジメントは、一人一人教育者としての感性を磨き、組織として機能する学校をつくるのが大事である。また、危機管

理に関する案件に毅然と対処する管理職が職員を育てることにつながるので、引き続きよろしく願う。

3つ目、情報格差を生まない原則という話をした。情報格差という言葉をよく耳にする。管理職が重要な情報だと認識していても、職員が重要と認識しないで軽く考えてしまうと見過ごしてしまう。そのため対処できなかつたり遅れたりして、関係者との信頼関係が損なわれてしまう。一番大事なことは、情報伝達を確実に行うこと、情報の重要性を理解させることが大事である。関係の職員へ直接指導し、情報共有は子どもの命や人権を守ることにつながる重要な取り組みであることを伝えていくことが大事であるというよう話をした。

② 新型コロナウイルス感染状況について【教育部長】

5月31日月曜日に上志津小学校で児童の感染が判明したが、校内に濃厚接触者がいなかったことから、通常どおり授業を実施した。また、6月10日木曜日に志津中学校で生徒の感染が判明した。保健所による濃厚接触者の調査のため、翌日11日の金曜日は臨時休校としたが、調査の結果濃厚接触者はおらず、念のため検査した生徒も陰性が確認できたことから、14日月曜日から通常どおり学校を再開した。

③ 佐倉市内小中学校卒業者の進路について【指導課長】

令和2年度末の結果について、小学校は、公立中学校への進学率が94.5%、私立中学校が5.4%である。公立中学校の中には県立千葉中学校2名の進学も含まれている。また、千葉大附属中学校へ1名進学している。中学校については、国公立高校への進学率が64.1%、私立高校への進学率が34.8%だった。高校や専門学校等の進学率は98.9%である。市内の公立高校4校、佐倉高校、佐倉東高校、佐倉西高校、佐倉南高校への進学率については18.4%。就職は1名、在家庭は7名、そのうち不登校が6名で、外国籍の生徒で一時帰国していた生徒1名となっている。そのほか6名は、進路未定となっている。

④ ICT教育について【指導課長】

ICT教育について、今後新型コロナウイルス感染症の拡大により、一斉休校となった場合に備え、遠隔授業実施の準備をしていく。

第1段階として、1番、学校内で接続の確認をする。対象は、小学校4年生から6年生と中学生、6月下旬から7月までという期間で実施する。この学校内の接続については、担任と児童生徒がマイクロソフト・チームズの会議機能というものを使って双方向のオンライン学習ができるかを確認するものである。なお、小学校1年生から3年生については、学校の実情に照らしての対応となる。

次に、2番、家庭での接続確認について、対象は小学校4年生から6年生、実施期間は7月5日から19日の期間で学校がそれぞれ設定した日となる。学校が設定した日に、児童がタブレットを持ち帰って、担任の先生とオンライン学習ができるか、それを確認するものである。持ち帰り期間は3日以内としている。なお、先ほどと同様に、1年生から3年生については、学校の実

情に照らしての対応となる。中学校については9月以降に実施としている。

次に、3番、夏季休業中の持ち帰りについて、対象は、タブレットを持ち帰って計画的な学習が可能な小学校としている。期間については、学校が独自に設定した日としている。家庭での運用が終わったら、学校が日を設定して8月20日前後までには回収することになっている。

最後に、4番、9月以降の対応として、小学校では、授業日及び金曜日にタブレットを持ち帰って、家庭学習で活用するなど、タブレットを活用した個別学習の充実を図っていく。中学校では、家庭での接続確認を行う。中学校1、2年生を対象に、9月6日から17日までの期間で実施する。家庭での接続内容については、2番と同様に先生と生徒がオンライン学習をできるかという確認となる。接続が確認できた中学校から実情に応じて9月27日以降、タブレットを持ち帰って家庭学習を検討する。持ち帰りは3日以内と考えている。

⑤ 文化関連事業の中止について【文化課長】

例年この場で報告している文化関係の催しについて、新型コロナウイルス感染症の影響で中止が決まったものを報告する。

秋の市民文化祭と佐倉オランダ児童交流事業が、昨年に続き中止することが決まった。感染の収束が見通せない中、大変苦しい決定をした。

⑥ いじめの件数について【指導課長】

小中学校の5月末日までのいじめの状況について、認知件数は、小学校が133件、中学校が56件、合わせて189件の報告を受けている。5月に新たに認知された件数は64件である。いじめの内容としては、冷やかしからかいがか半数以上を占めている。昨年度からの継続案件のうち42件が解消となっている。今後も、きめ細やかに子どもたちの状況把握に努めるとともに、校内で情報をしっかりと共有し、いじめの早期発見、そして即日対応に努めていく。

⑦ 感染状況について【指導課長】

5月17日から6月18日までの感染症の状況については、流行性耳下腺炎が5名、水痘が3名、感染性胃腸炎が2名、溶連菌感染症が2名、咽頭結膜熱が1名発生している。今後も、感染症予防対策の徹底をするよう指導していく。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

感染症の追加である。全般には、感染症の発生が少ないが、第24週、6月14日から6月20日まで、感染性胃腸炎が印旛の定点観測、7市2町の定点観測では32人、2.0で、目立つのはこれだけである。今RSウイルスの感染症が報道されているが、印旛郡内ではその前の週、6月7日から6月13日までは発生ゼロだった。先週第24週、6月14日から6月20日のときには9例発生して、定点当たり0.56なので、流行とは言えない。マスコミで発表されているほどにはRSウイルスの感染は多くないということである。あとほか

は特に溶連菌がちょっと多いのだが、これも1桁で6名の感染しかない。感染性胃腸炎が少し目立つぐらいである。

新型コロナウイルス感染症について、PCR検査が印旛郡内の医療機関で行われた。これは大学を除くのだが、医師会関係ではこの1週間、第24週で892件のPCR検査をやって、陽性例が29例、陽性率3.25%なので、あまり変化はないが減ってはいないのである。大体いつもこのぐらいのパーセントである。この同じ週、7市2町で64人の陽性例が報告されている。これは、なぜこっちのほうが多いかという、行政検査を実際大学病院などで行ったのも含まれているので、64例発生している。佐倉市は、16人で率としては25%ということである。成田市が一番多くて25人、39.1%なので、この2つで大体印旛の中ではほとんどを占めているというところである。四街道は7例で、12%ぐらいという状況である。

感染状況はそういうことだが、変異株については、その検査が十分でなく、何とも言えないので、今の話題はやはりワクチン接種ということである。今まで65歳以上の高齢の方と、それからその後に関域接種が始まって、若い方も増えてきているが、実は12歳から16歳の接種というのが話題になっている。初め文部科学省では個別に行うという方針になっているようで、最初の誰かが集団接種で夏休みに行うという話をしてしたが、夏休みもなかなか難しいし、では個別接種で行うとなると、大人の場合だったら割合スムーズに行くのだが、子どもの場合はどういうふうに行うかというのを、今印旛の中では印旛の小児科医と協議をしているので、具体的な方法はまた改めてお知らせできると思う。12歳以上なので、大体中学生からということだが、内情を話すと実はワクチンの数が足らなくなっている。大人の場合に十分に行き渡るかというのも危ないところがあって、子どもにどれを接種するかということだが、多分モデルナになるのではないかと、ファイザーではなくなるのではないかと話になっている。その辺の詳しい話はまだ出ていない。学校としてはそれなりの準備をしておいていただいたほうがいいかもしれない。接種についてははっきりしてからだが、準備といっても学校で行うわけではないので、その辺がなかなか難しいところだが、情報が多分教育委員会に行くと思うので、見ながらやっていただければと思う。

【委員1名より】

ICT教育について、全校で実施しているという話だが、各保護者については技術的な関係や、経済的な関係など、いろいろ差異があると思うが、学校からの支援は考えているか。

【指導課長】

操作の方法については、学校の中で入力とか全てできるような形をとり家庭に帰したときにできるように環境づくりをしている。

【学務課長】

ご家庭への支援としては、就学援助で1,000円の負担をしている。あとは、現場において、先日の調査では全体で2%のご家庭でWi-Fiを希望すると、具体的には254家庭だが、それを踏まえてさらにそれより少し少なくなっていくのかという状況の声も聞こえている。そういった数を捉えて、こちらでも支援できることを考えている。

【委員1名より】

ICT教育について、インターネット環境、Wi-Fi環境は、前々から学校で調査等々を重ねているようなので、段取りは進んでいるかと思う。一斉休校に備えて、万が一休校になった際、家庭内で複数人が同時に端末を使った場合、インターネット環境のスピードが落ちるのではと、心配な部分があるのだが、その辺りについてどういった対策を考えているか、今現時点の状況はどうか。

【指導課長】

データが止まってしまうなども含めてこの接続確認で検証していく、またそういった状況になれば、どういった手を打てばいいのかというところで、現在それを含めて接続の確認をしていこうと考えている。

【委員1名より】

一斉休校になったからといって、全面的に毎日6時間の授業を家でパソコンと向き合うというわけではないかと思うので、その辺り接続確認をきちんとしていただいた上で、結果を基に配慮いただけたらと思う。

【学務課長】

いろいろな状況を試しているが、実際にやってみないと分からない部分もあるので、そういったことも想定しながら、よりよい環境をつくっていかねければという視点でいる。

【教育長】

大阪市の事例があり、休校になったときの端末扱いについて、いろいろご苦労されたと報道であった。子どもたちを給食時間に学校へ来させて、苦渋の選択だったと思うが、そうなった場合はやっぱり紙媒体の物を提供していくと、それからタブレットでの授業というのはソフトも入れてあるので、双方向のオンラインの授業だけではなくて、学習教材としてオンラインを使うとかタブレットを使うとか、紙媒体、それから通信、3つあるのかなというふうに思っていて、子どもたちの視力なども考えると、毎日5時間も6時間もということは想定していない。イメージでは2こまぐらい、あとは紙媒体にする。そういう形で考えながら、無理のないような形で、またご兄弟がいる家庭もあるので、そういうところも配慮していきたいと思う。

【委員1名より】

小中学校の進路について、まず小学校のその他の一人というのがありますが、これは令和2年度の卒業後の状況か。

【指導課長】

これは海外の日本人学校である。

【委員1名より】

この下の米印の海外日本人学校がここに当たるのか。

【指導課長】

そうである。

【委員1名より】

中学の卒業進路の、30年度だが、佐倉南高は29.4%ではないのか。割合が違っているので後で訂正するようお願いする。

【教育長職務代理人】

ICT教育について、タブレット、大変精密な機械で、ぶついたりすると大変なことになるが、子どもたちが持ち帰るときには、タブレットを入れる

何かきちっとしたケース等々は準備されているか。

【指導課長】

タブレットの持ち帰りに関して、バッグの中にスポンジの機能があり、傷まないようなものを校長会議で紹介して、各学校でそろえて、持ち帰るときは必ずタブレットをバックに入れ、かばんに入れて持ち帰るといったような方向で考えている。

【教育長職務代理人】

実施時期が6月の辺りで、すぐに持ち帰らないといけないのだが、6月、7月、それまでに間に合うか。

【指導課長】

既にもう購入している学校もあり、各学校の設定した日にちに合わせて購入している状況なので、間に合うように、計画的に進めている。

【教育長職務代理人】

家庭での接続確認に関して、保護者の皆さんは必ずしもこういう機械に堪能であるとは限らない。その辺の対応というか、あるいはその配慮というのはどういうふうになっているか。実際に子どもは動かそうと思ったときに、困難も出てくるかと思うが、その辺はどうか。

【指導課長】

保護者用には使用にあたっての対応マニュアルを提示して進めている。

【教育長職務代理人】

マニュアルというのは、紙マニュアルか。

【学務課長】

一応使い方のルール、管理の仕方とか、そういった決まりのもののプリントと、操作のためのものを教育委員会から提示しており、それをさらに各学校で中身に手を加えたりしながら、伝えるという形になっている。あとは問い合わせをいただくような形になるかと思うが、丁寧に対応するようにと各学校には伝えている。

【教育長職務代理人】

やはりその辺のところをきちっとしておかないと、親御さん、保護者も混乱するし、一番混乱するのは子ども自身だと思うので、よろしく願います。

3 協議事項

協議事項（1）教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について
教育総務課長より上程協議題の説明

内容：報告書（案）の主な概要について、資料1ページ。2、点検・評価の方法、下段の学識経験者である。今年度も3名の方に意見をいただく予定である。新谷氏、大野氏については昨年度に引き続き、大迫氏については新たに依頼することとした。主な経歴については、報告書（案）の後ろに添付した学識経験者名簿のとおりである。

資料2ページ。II、令和2年度教育委員会事業の実績・成果、中段、2、基本方針に基づく各施策の主な実績・成果と今後の展望。5ページにかけて、第3次佐倉教育ビジョンの4つの基本方針、9つの施策の方向性に沿って、令和2年度の主な成果と今後の展望を記載した。いずれの施策においても、

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況や感染予防の重要性を踏まえ、予定していた事業の中止または縮小せざるを得ないなど、難しい対応を迫られたが、感染予防対策に十分に配慮しながら、事業の実施方法を変更するなどにより、基本方針や求められる成果につながるよう事業展開に努めた。

資料 10 ページ。2、教育ビジョンに基づく施策（事業）の点検・評価についてである。事業数は、第3次佐倉教育ビジョンに基づき、重点事業 25 事業、通常事業 62 事業の計 87 事業である。その下、【自己評価基準及び評価集計】である。評価に当たり、従来どおり数的評価と質的評価を行い、2つの評価結果を基に総合評価を求める方法としているが、昨年度の教育委員会会議の協議において、評価方法に関する意見をいただいたので、評価方法の見直し、各事業で質的、数的評価のうち、どちらの評価を主評価とするのかを判断するとともに、主評価と補助評価の割合の検証結果を反映させた総合評価としている。各所属で検討の結果、数的評価を主評価とすべき事業は、その結果 1 事業だった。中段、①、質的評価については、重点事業では B 評価の割合が最も多く、通常事業では A 評価がやや多い状況となっている。

資料 11 ページ。②、数的評価は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、休校や施設の休館、行事の中止などにより、事業が全くできなかった 14 事業について、不可抗力に類する事由により事業ができなかったものと判断し、数的評価をなしとし、表示としては「—」で表示することとした。また、数値目標の一部が実施できた事業については、実施できた部分の数値目標に対する実績に基づき評価を行った。数的評価では、重点事業、通常事業ともに A 評価の割合が最も多い状況だった。③、総合評価において、新型コロナウイルス感染症の影響により、数的評価なし、「—」表示とした事業については、数的評価の結果をもって総合評価とした。重点事業、通常事業、事業全体、合計において、いずれも A 評価が最も多くなっており、C と D の評価はなかった。

資料 12 ページ、自己評価のまとめである。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業内容等を見直さざるを得ないものがあるなど、厳しい背景の中ではあったが、全体としては堅実に進めることができたものと判断している。令和3年度においても、引き続き佐倉ならではの教育を推進するとともに、常に工夫や改善を試みながら、佐倉の教育施策全体がさらに充実したものとなるよう努めていく。

資料 13 ページ、報告書（案）から 21 ページにかけて、全事業の評価一覧、数値目標と実績数値、評価理由を掲載している。報告書（案）22 ページから 44 ページにかけては、重点事業 25 事業の評価シートとなっており、数値目標に対する達成状況などのほか、今後の対応、課題などを記載している。以上、44 ページまでが教育委員会会議でご審議をいただく部分である

《協議事項についての質疑概要省略》

4 教育長閉会宣言